

## 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（通知）

備南水道企業団

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、倉敷市の土木工事において、熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を試行することとしましたので通知します。

### 記

#### 1 対象工事等

##### (1) 対象となる工事

主たる工種が屋外作業である工事を対象とします。ただし以下の工事は除きます。

- ア 営繕工事
- イ 電気・機械設備工事
- ウ 修繕工事

##### (2) 対象となる地域

全ての地域

##### (3) 対象となる積算基準

- ア 水道事業実務必携
- イ 土木工事標準積算基準

#### 2 補正方法等

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算します。なお、補正は精算時に設計変更を行います。

$$\text{対象純工事費} \times \left( (\text{現場管理費率} \times \text{補正係数}) + \boxed{\text{補正値}_{※1} (\%)} \right)$$

$$\boxed{\text{補正値} (\%)} = \text{真夏日率} \times 1.2$$

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日}^{\ast 2} \div \text{工期}^{\ast 3}$$

※1 補正值:「積雪寒冷地域で施工時期が冬季となる場合」及び「緊急工事の場合」の補正と重複する場合には最高2%とします。

※2 真夏日:日最高気温が30度以上の日とします。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とします。

気温の計測については、「岡山地上気象観測所の気温」または「環境省が公表している観測地点の暑さ指数(以下WBGTと言う。)」を用いることを標準とします。

※3 工期:夏季休暇, 年末年始休暇, 工場制作のみを実施している期間, 工事全体を一時中止している期間を除きます。

熱中症の対策については、厚生労働省の「STOP!熱中症 クールワークキャンペーンリーフレット」を参照ください。

### 3 適用

令和3年7月1日以降に契約を行った工事のうち、受注者が希望するものを対象とします。